

令和7年度第12回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会 議事録

日時・場所： 令和8年3月3日（火）13：30～15：00 教授会室

出席者： 井手理事長（議長）、福永副理事長、森下理事、松岡理事、中嶋理事、北村理事  
須戸環境科学研究院長、徳満先端工学研究院長、市川人間文化化学研究院長、  
古株人間看護学研究院長、丸尾環境科学部長、田邊工学部長、  
福渡人間文化学部長、伊丹人間看護学部長、中井事務局次長、  
遠山委員、森委員、宮本委員

事務局： 古澤財務課長、寺村経営企画課長、堀口学生・就職支援課長、  
川崎教務課長、小椋地域連携・研究支援課長、堀江高専開設準備局次長、  
南高専開設準備局学務課長、前田総務課長、藤居課長補佐、西岡主事

令和7年度第11回公立大学法人滋賀県立大学教育研究評議会議事録（案）について、原案の  
通り承認された。

## 議 題

### 審議事項

審議事項5「教育研究評議会の委員について」は、報告事項の後、最後に審議することとされた。

- 1 令和8年度事業計画（案）について  
寺村経営企画課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 2 公立大学法人滋賀県立大学オープンアクセス方針の策定について  
小椋地域連携・研究支援課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。
- 3 学内規則等の改正について  
寺村経営企画課長、川崎教務課長および小椋地域連携・研究支援課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。  
[主な意見・質疑等]
  - ・研究インテグリティに関する規程について、自らの研究活動の透明性を確保し、説明責任を果たすため、必要な情報を大学に報告するとあるが、具体的にどのような対応を想定しているのか。  
→非公開の研究情報を海外の研究者に提供する際、事前に大学へ情報提供や相談すること等を想定している。ただし、規程を定めることで新たな報告を求めるものではなく、従前からの取扱いを明文化したものである。
- 4 中学校・高等学校教諭専修免許（英語）課程認定の申請について  
森下理事より資料に基づき説明があり、審議の結果、一部資料の文言を修正のうえ申請について承認された。

[主な意見・質疑等]

- ・申請の背景について、専修免許を取っていないくても一種免許があれば、大学院に進んだ後に採用試験を受けることは可能であるため、大学院での専修免許取得の希望者は他大学大学院に行かなければならない、という表現の方が適切ではないか。  
→ご指摘の通り背景の文言を修正する。

## 報告事項

- 1 公立大学法人滋賀県立大学優秀職員の表彰について  
井手理事長より資料に基づき報告があった。
- 2 理事長と学長の分離に伴う公立大学法人滋賀県立大学の組織体制について  
前田総務課長より資料に基づき報告があった。

- 3 令和7年度 卒業・修了予定者の進路内定状況等について  
堀口学生・就職支援課長より資料に基づき報告があった。

[主な意見・質疑等]

- ・インターンシップを受けた企業から早期に内定を得たものの就職先として選択しない学生は多いのか。  
→インターンシップを受けることで、早期選考に進み早く内定をもらえることはメリットであるが、内定をもらえても、周囲の選考状況等に左右され就職先を決めきれず就職活動が長期化したり、就職先の最終決定に思い悩む学生もいるため、学生個々人の状況にあわせた支援の必要性を感じている。

- 4 令和8年度一般選抜試験志願状況ならびに一般選抜試験（前期日程）受験状況について  
川崎教務課長より資料に基づき報告があった。
- 5 客員教員の委嘱について  
丸尾環境科学部長および中嶋地域連携・広報担当理事より資料に基づき報告があった。
- 6 客員研究員の受入について  
丸尾環境科学部長および田邊工学部長より資料に基づき報告があった。
- 7 特別研究員の受入について  
中嶋地域連携・広報担当理事より資料に基づき報告があった。

- 8 各委員会等の結果の概要について
  - (1) 令和7年度第10回将来構想委員会
  - (2) 令和7年度第10回衛生委員会
  - (3) 令和7年度第4回研究推進委員会
  - (4) 令和7年度第7回入学試験委員会

[主な意見・質疑等]

- ・高校で学んでおくべき内容を修得できていない学生が出てきている件について、全学共通教育でフォローする等、大学側のみで請け負うのは難しいのではないか。教育委員会と話し合う場があれば、相談しながら対応していくべきだろうし、入試問題の模範解答を開示する折りに、出題意図として、そのような問題意識をメッセージとして打ち出す等の対応をしてはどうか。

→県の教育委員会と話し合う機会については模索していきたい。学部学科再編に伴い、より多様な学生を受け入れるため、学力とは別の能力を評価する選抜方法の必要性を感じている。そのためにも、学力の問題については、入学の前後で手厚く対応していきたい。

## 審議事項

### 5 教育研究評議会の委員について

第6号委員（外部委員）2名の退席後、教育研究評議会の来年度の外部委員の任命について、前田総務課長より資料に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認された。